

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <p>(1)鹿児島大学の教育目標 鹿児島大学は、国際的視野に立った幅広い教養及び専門的知識・技能を身につけるとともに、深い歴史認識や鋭い現実感覚、そして高い公共意識に裏付けられた判断力と実践能力をもった社会人の育成を目指す。 特に、学生が地域社会の問題に果敢に取り組むことにより、失敗を恐れないチャレンジ精神と具体的構想力を向上させること、すなわち、「現場主義と創造的チャレンジ精神」を重視して教育を行う。</p> <p>(2)鹿児島大学が求める学生像 鹿児島大学の教育目標に共感し、それを実現できる基礎学力や考える力と意欲をもつ人 人間としてのモラルを大切にし、教養をより高めようとする人 知的向上心に富み、専門職業人として社会に貢献することを目指す人 ボランティアやインターンシップをはじめ、広く具体的体験に積極的に取り組む意志をもつ人</p>
	<p>教育課程に関する基本方針</p> <p>(1)後期中等教育における選択制の拡大、入試方法の多様化等に伴い、多様な学習歴を持った学生が入学してくることが予想されるので、それに対応した教育課程を編成する。</p> <p>(2)外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(3)各学部、学科、研究科、専攻は、カリキュラムの見直しを行い、それぞれの教育目標に即して、系統性、一貫性のあるカリキュラムを編成する。</p> <p>(4)他の教育研究機関、海外の教育研究機関等、社会との有機的な連関をもったカリキュラム編成を行う。</p> <p>教育方法に関する基本方針</p> <p>(1)多様な学習歴を持った入学生に対応するための教育方法を整える。</p> <p>(2)個々の学生の個性を伸ばし、個人を重視した教育を行うために、授業形態、学習指導法を工夫する。</p> <p>(3)学生のプレゼンテーション能力を向上させるための教育を行う。</p> <p>(4)情報機器、補助教材、その他援助制度等を積極的に活用し、効果的な授業を行う。</p> <p>成績評価に関する基本方針</p> <p>(1)学生に対して評価基準を明確に示し、厳正な評価を行う。</p> <p>(2)学生の学習達成度を把握し、教育に反映させるシステムを導入する。</p> <p>(3)学生のモチベーションを高めるための評価システムを構築する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知する。</p>		<p>【教育の内容等】 オープンキャンパス等を通じ、本学の教育理念・目標及び求める学生像を継続して周知するとともに、検証・見直しにより入試選抜方法の改善を図った。教育課程の編成については、人間力育成を目的とした稲盛アカデミーの充実や現場体験型カリキュラムを推進した。また、自学自習スペースの確保や少人数教育の推進など教育方法の改善に取り組んだ。さらに、成</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【27】 ・受験生、社会人に鹿児島大学の教育目標、鹿児島大学が求める学生像を周知するために、ホームページ、パンフレット等さまざまな手段で公表する。</p>		<p>績評価については、厳格な成績評価に取り組む一方、学生のモチベーションを高める取組を行った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p>求める学生像の周知（中期計画【27】） ・引き続き、大学ホームページや募集要項を通じて、本学が求める学生像の周知を図った。また、部局等においても独自のパンフレットの作成やホームページをリニューアルし、受験生等へ分かり易い情報発信を行った。</p>
<p>評価尺度の異なる入試を行い、大学が求める多様な学生を広く受け入れる。</p>		<p>多様な学生の受入（中期計画【28～33】）</p>
<p>【28】 ・選抜方法、試験科目、配点等を見直し、アドミッションポリシーを実現する。</p>		<p>・入試選抜方法の改善について、入学者選抜方法検討委員会を中心に、各学部で入学者選抜方法の見直しや点検を行った。これにより、22年度入試は、水産学部で新たにA0入試を実施し、教育学部学校教育教員養成課程社会専修では新たに推薦入試を導入して、入学者選抜方法の改善・拡充を図った。さらに、医学部医学科では、推薦入試の入学定員を10人増やし地域枠を拡大するなど、地域に根ざした入学者選抜方法の改善と充実を図った。</p>
<p>【29】 ・推薦入試・A0入試・編入学試験の改善・拡充を図る。</p>	<p>・入学者選抜方法検討委員会報告書により、各学部の入学者選抜方法の点検・改善を行う。</p>	<p>・社会人を積極的に受け入れるため、人文社会科学研究科法学専攻（博士前期課程）の社会人選抜において、21年度から、十分な社会体験を有する者を対象とした「実践教養コース」を新設した。このコースでは、異なる評価基準による面接のみの選抜を導入することで、弾力的な社会人入試を実施した。また、連合農学研究科（博士課程）や理工学研究科（博士課程）では、修士課程修了者以外に、学部卒や研究歴を有する者についても、受験資格審査を行い、受験資格を与えた。</p>
<p>【30】 ・大学院における受験資格の認定を弾力的に行う。</p>		
<p>【31】 ・大学院での社会人教育を積極的に行うために、異なる評価基準の入試を行う。</p>	<p>・これまでの社会人入試における異なる評価基準を全学的に検証し、改善の方法を具体的に検討する。</p>	<p>・文部科学省「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に採択された「イスラム圏を中心としたアジア諸国の交流衛生専門家養成プログラム」において、インド、イラン、パキスタンから優秀な留学生を3名受け入れた。また、学術交流協定を新たに8機関と締結し、うち5機関の大学と相互学生交流の覚書を締結するなど、学生の相互交流先を拡大した。さらに、学術交流協定校から優秀な留学生を確保するために、新たにルーマニア共和国のブカレスト大学、中華人民共和国の山東師範大学と学生交流協定を締結した。また、非英語圏においても医学教育が英語で行われていることが公式に確認された大学の出身者については、十分な英語力を有するものと認定し、大学院入試でのTOEIC等のスコア提出を免除する等、学術交流協定校からの留学生受入を推進し、全学で32名の留学生（短期）を受け入れた。</p>
<p>【32】 ・日本留学試験を活用し、世界各国からの留学生を積極的に受け入れる。</p>		
<p>【33】 ・留学生の評価法を見直し、優れた留学生の確保に努める。</p>	<p>・学術交流協定校からの留学生増大に努める。</p>	
<p>受験生に対する入試情報の提供を充実する。</p>		<p>受験生への入試情報の提供（中期計画【34～36】） ・オープンキャンパスの実施について、戦略的大学連携支援事業の高大連携推進委員会（県内の高校長3人を委員に含む。）では、各大学が個別に実施するオープンキャンパス情報を戦略的大学連携支援事業のホームページ上に掲載するとともに、合同のポスターを作成し、一元的な共同広報を行った。また、11の大学・短期大学が連携し、模擬授業、学問分野別相談等の合同進学ガイダンスを実施し、約300人の参加者があった。</p>
<p>【34】 ・ホームページ、マスコミ等を活用し、入試情報を提供する。</p>		<p>高校への派遣（出前）授業については、県内外（鹿児島県、福岡県、熊本県、宮崎県）の高校40校（20年度比3校増）に延べ103名の教員を派遣し、学問を通じた本学の広報及びPRを行った。</p>
<p>【35】 ・オープンキャンパス、高校への派遣授業を充実する。</p>	<p>【35】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等の間で連携したオープンキャンパス実施方法を検討する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【36】 ・大学院入試では、関係機関への情報提供を一層充実する。</p>		<p><教育課程> 教育目標に沿ったカリキュラムの編成（中期計画【37～40】）</p>
<p><教育課程> 多様な学生・社会のニーズを考慮し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成する。</p>		<p>・全学教務委員会は、高校での未履修の学生を対象に英語（教育学部）、物理学基礎（理学部、外国人留学生対象）、数学・物理（工学部）、化学（農学部）、生物（水産学部）の補習教育を実施し、後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うための教育を推進した。 また、教育センターでは、20年度に引き続き、「微分積分学AI」と「物理科学基礎AI」（工学部対象）において、特別クラスを編成して週2コマの授業を行うとともに、実業系高校から進学した工学部生を対象に数学の基礎（2科目）を、高校において物理を履修していない工学部生を対象に物理の基礎（2科目）を学ばせ、単位を認定した。</p>
<p>【37】 ・後期中等教育レベルと連結した基礎学力を養うためのカリキュラムを編成する。</p>	<p>【37】 ・引き続き、教育目標に沿った基礎教育分野における補習的教育を推進する。</p>	<p>・稲盛アカデミーでは、新たに39科目を追加して、計45科目に及ぶ授業科目を共通教育に提供し、学生による授業科目選択の幅を広げるとともに、人間力養成に資する科目を大幅に拡充した。</p>
<p>【38】 ・資格の取得を考慮したカリキュラムを編成する。</p>		<p>・21年度 JST 支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択された、全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」において、理工系大学院生に小中学校の理科教員になるための実践的な教育を提供するカリキュラムを構築した。また、工学部では、（社）土木学会が認定している土木技術者資格2級の資格取得のために、新たな演習科目を新設した授業を実施することとし、資格取得を考慮したカリキュラム編成を行った。</p>
<p>【39】 ・実践的な教育を行うためのカリキュラムを編成する。</p>		<p>・稲盛アカデミーが提供する倫理、哲学等の人間力を学ぶ授業科目を開講する。</p>
<p>【40】 ・発想を豊かにすることを目指し、授業科目の選択の範囲を広げる。</p>	<p>【40】 ・稲盛アカデミーが提供する倫理、哲学等の人間力を学ぶ授業科目を開講する。</p>	<p>外国語によるコミュニケーション能力育成のための授業科目の充実（中期計画【41～43】）</p>
<p>外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p>		<p>・共通教育では、引き続き、1年生を対象に、全学規模で共通実力テスト G-TELP を英語期末評価の20%の割合で実施し、成績評価の平準化に努めた。また、学術情報基盤センターが、20年度同様、TOEFL iBT テスト会場に登録され、21年度は、合計10回のTOEFL iBT テストを実施し、学生が受験する機会を適正に提供するとともに、英語資格試験制度の活用実績を挙げた。さらに、英検、TOEIC、TOEFL の成績によって315名（前期80名、後期235名）の学生に対し、単位認定を行ったほか、医歯学総合研究科では、大学院入試における英語力の評価基準として、英検、TOEIC、TOEFL によるスコアを採用した。</p>
<p>【41】 ・共通教育の外国語科目において、外国語によるコミュニケーション能力を育成するための授業科目を充実する。</p>		<p>・共通教育では、英語のネイティブ教員分担コマ数を、20年度比で約11%増やし、全92コマとした。また、「TA採用基準」の改正により、ネイティブ話者の優先採用を明確化するとともに、英語、仏語、中国語の授業で留学生をTAに採用した。各学部においても、TAにより留学生を積極的に活用した。さらに、戦略的連携支援事業では、「多言語サマープログラム」において、留学生を講師とし、中・高校生を含む一般市民を対象に、フランス語、ウルドゥ語、ポルトガル語、マレー語、スワヒリ語の5言語のプログラムを開講した。（受講生66人）</p>
<p>【42】 ・TOEFL、TOEIC等の制度を有効に活用する。</p>	<p>【42】 ・引き続き、G-T E L P を成績評価の一部として導入し、評価の平準化を目指す。</p>	
<p>【43】 ・ネイティブ講師による外国語教育を充実する。また、留学生の教育参加を促す。</p>	<p>【43】 ・留学生の教育参加について、現状を点検し改善を図る。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
カリキュラムを見直し、一層充実したものと する。		カリキュラムの見直しと充実（中期計画【44～50】） ・現場体験型カリキュラムの推進に関して、共通教育では、国際協力体験講座-東南アジアファームステイ-、ベトナム農村体験学習、国際農学・農業体験講座北米コース、ヨーロッパ体験学習を開講した。また、戦略的大学連携支援事業のグローバル教養教育推進委員会では、各連携大学が協力し、約100人の連携大学の学生を対象に、現地での調査に基づく問題発見と問題解決について、グループで検討発表を行う授業科目「かごしまフィールドスクール」を8月に開講し、県内各地（9ヶ所）で実践的なフィールド教育を行った。各部局でも企業実務体験、介護実習、離島・へき地医療実習等の学外実習、地域教育ボランティア派遣等、現場体験型カリキュラムの充実を図った。
【44】 ・インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等を重視し、現場体験型カリキュラムを編成する。	【44】 ・各学部、教育センター、就職支援センター、ボランティア支援センター等が連携して、インターンシップ、フィールド実習、学外臨床実習等の現場体験型カリキュラムの充実を図る。	・20年度文部科学省科学技術人材養成等委託事業「理数学生応援プロジェクト」における教育プロジェクトと大学院で実施されているITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）が連携し、学部生6名がマレーシアで多様性生物野外実習と現地大学訪問を主体とした海外研修を実施した。また、宇宙生命学特論を本学医歯学総合研究科と連携して開講した。さらに、大学院全学横断的な教育プログラムとして「島嶼学コース」を企画し、22年度開設に向け準備を行った。
【45】 ・フィールド教育・フィールドリサーチを支援するシステムを構築する。	【45】 ・「戦略的大学連携支援事業」で、各大学等の間で連携してフィールド授業科目を開設する。	・22年度入学生から必修化される教職実践演習科目の先駆的な科目「教職応用研究」の授業内容について、教育学部と附属学校の教員で構成する「教育学部附属学校園運営協議会」の共同研究分科会を開催し、附属学校現場での実習方法等を研究した。
【46】 ・資源・環境・国際化・福祉・地域貢献・倫理等に立脚したカリキュラムを編成する。		・教育学研究科では、3年の在学中で小学校教員免許状を取得できる長期在学制度を導入した。また、21年度JST支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」のプログラムでは、22年度からの理工系の大学院生の受け入れ体制を整備するとともに、23年度からの小中学校の現職教員の受講者受入体制を検討した。
【47】 ・共通教育と学部教育、学部教育と大学院教育との有機的連関に留意したカリキュラムを編成する。	【47】 ・学生の短期海外研修を含む学部横断プログラムを推進する。	
【48】 ・附属病院・附属学校・附属施設等を活用し、より一層、学部・大学院と連携したカリキュラムを編成する。	【48】 ・附属学校教員と学部教員との教育に関する共同的研究を促進する。	
【49】 ・大学院においては社会人学生に配慮したカリキュラムを編成する。	【49】 ・大学院教育課程の履修で、長期在学制度を適用して社会人大学院プログラムを導入する。	
【50】 ・実務家による授業を取り入れたカリキュラムを編成する。		
海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携に努める。		海外を含めた他の教育研究機関との有機的な連携（中期計画【51～52】） ・農学部では、放送大学による授業受講を推進し、40人が受講するとともに、授業交流（単位互換）制度に獣医学科の教養科目を加えた。また、連合農学研究科では、多地点制御遠隔講義システムSINET3を利用して、6連合大学院の共同授業を導入した。さらに、司法政策研

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【51】 ・海外の大学を含む他大学との単位互換制度を整備する。	【51】 ・単位互換制度などを活用して留年せずに卒業できるシステムの開発を検討する。	<p>究科では、九州大学法科大学院との間で、単位互換制度を活用した滞在型特別聴講学生の制度について協定書を締結した。</p> <p>・教育学部では、学術交流協定校の西ジョージア大学への研修派遣者3名に対して、教育学部後援会から研修生に対する補助(¥50,000円)を実施した。また、理工学研究科においては、学長裁量経費及び研究科支援制度(工学系)を利用した学部間学術交流協定校(インド;カルナタカ国立工科大学)への4名の大学院生の派遣、サマースチューデント(10週間研修)(オランダ;研究機関 Joint Institute for VLBI in Europe)への大学院生の参加、国内における生物系大学院生の信州大学への派遣等、他の教育研究機関の教育を受ける機会を提供するなど支援システムの充実を図った。</p>
【52】 ・他の教育研究機関で教育を受ける機会を設ける。	【52】 ・学術交流協定校への派遣学生を増やすため、その支援システムを充実させる。	
社会との連携を図り、地域に密着した教育を行うためのカリキュラムを編成する。		<p>社会との連携と地域に密着した教育を行うためのカリキュラム編成(中期計画【53~54】)</p>
【53】 ・僻地・離島の生活・文化の向上に資する教育プログラムを開発する。	【53】 ・教育目的及び目標に沿い、地域に密着した教育プログラムを実施する。	<p>・奄美サテライト教室では、従前の人文社会科学研究科に加え、新たに農学研究科及び水産学研究科の参画を得た体制で実施し、21年度は、離島に焦点を合わせた奄美プロジェクト研究をはじめとする7つの授業科目を開講、延べ32人の受講があった。また、共通教育では、「島のしくみ」、「奄美大島の自然と人々」、「種子島の自然と人々」等、奄美大島、与論島、種子島などの地域と密着した教育プログラムの充実を図った。さらに、医学部では、県との連携により、地域枠で入学した学生を対象に、離島へき地医療人育成センターが開発した離島へき地での特別教育プログラムを実施した。このほか、司法政策研究科では、リーガルクリニックA(必修科目:離島等司法過疎地での法律相談)を引き続き実施した。</p>
【54】 ・地方で開講するサテライト授業を充実・展開する。		
<教育方法> 授業時間外の準備学習、復習、補習教育などの実施体制を整備する。		<p><教育方法> 授業時間外の準備学習等の体制整備(中期計画【55】)</p> <p>・学生の自学自習をサポートするため、グループ学習室の増設、アメニティルームの設置など、附属図書館の機能向上を図った。</p>
【55】 ・学生の学習実態に即して附属図書館、学術情報基盤センター、講義室等の利用機能を高める。		
個別指導、少人数教育を重視した教育を行う。		<p>個別指導、少人数教育の重視(中期計画【56~59】)</p>
【56】 ・チュートリアル教育、個別指導の充実を図る。		<p>・共通教育では、20年度に引き続き、英語コア全クラスを3段階の習熟度別編成にするとともに、30人規模の少人数クラスを増加(20年度比5クラス増)し、能力別のきめ細かい英語教育を実施した。また、必修コア英語でも、引き続き、コアC(Communication)とコアO(Oral)について、30人程度の少人数クラスとして編成した。各学部等においても、専門英語等の授業について、少人数によるゼミ形式の授業を実施するなど、少人数教育の推進を図った。さらに、個別指導の充実を図るため、e-learningソフトのMoodle、MediaDEPO、SKYdriveなどを導入し、e-learning環境の整備を行うとともに、共通教育の全科目への利用を促進するため、研修会を開催した。</p>
【57】 ・少人数教育を推進する。	【57】 ・引き続き、英語教育では能力に応じた少人数教育を推進する。	
【58】 ・複数教員による指導体制を整備する。		<p>・共通教育における「セミナー・学問のススメ」、「かごしまカレッジ教育」、「入門心理学」、「心理学入門」の動機付け科目について、授業評価アンケートにより、成果の点検を行った。その結果、「学習意欲」、「有用性」、「満足度」いずれの項目においても、共通教育全体の平均値及び科目分類の平均値を上回っており、動機付け科目として確実に成果を上げていることが確認された。</p>
【59】 ・動機付け教育を含めた授業設計を行う。	【59】 ・共通教育における動機付け教育科目の	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	成果を点検・評価する。	
<p>学生が自主的に行う授業や、学生の発表の機会を増やす。</p>		<p>学生が自主的に行う授業、学生の発表機会の確保（中期計画【60～62】） ・各研究科では、引き続き、研究成果を発表させる場として、国際学会、シンポジウム、各種研究会、各種学会等に参加する学生に基金や後援会から援助を行うなどの取組を推進し、特に、理工学研究科では、21年度内に、学生による研究発表を48件実施した。</p>
<p>【60】 ・課題探求型の授業、発表形式を重視したセミナー形式の授業、シンポジウム形式の授業を充実する。</p>	<p>【60】 ・実践的に問題を解決する能力を養うため、フィールド教育を充実させる。</p>	<p>・共通教育では、「鹿児島探訪体験シリーズ」におけるフィールド教育の充実を図るとともに、戦略的の大学連携支援事業「かごしまフィールドスクール」において、大隅地区、薩摩川内地区、蒲生地区等の9地区に分け、調査研究や各地域に対するプレゼンテーションを実施するなど、課題解決型のフィールド教育を実施した。</p>
<p>【61】 ・大学院学生には学会や市民講座等で発表させる。</p>		<p>また、各学部、研究科においても、積極的にフィールド教育の充実を図った（理学部：「理数学学生応援プロジェクト」の教育プロジェクトのインテンシブ・サイエンス・クラブにおける課題研究、フィールド観察、観測の実施・成果発表を実施。農学部：民間企業の依頼を受け、農業経営経済学コースの4年生が現地調査やマーケットサーベイの結果に基づく「岩崎グループの農業ビジネスモデル」を提供。水産学部：新たに、問題解決のためのフィールド教育として、講義科目「鹿児島チュートリアル」を準備。理工学研究科：船舶による日食観測や現場実験などを活用した調査を積極的に取り入れ、フィールド教育を意識した教育を実施。等）</p>
<p>【62】 ・学生参加型の児童生徒学力向上プログラムを推進する。</p>		
<p>情報機器・教材等を有効に活用する。</p>		<p>情報機器・教材等の有効活用（中期計画【63～66】）</p>
<p>【63】 ・ネットワークを利用した教育方法を充実する。</p>		<p>・共通教育では、英語 e-learning システム「アルク」のバージョンアップを行い、正式運用を開始した。また、戦略的の大学連携事業で整備したサーバー及び e-learning ソフト「Moodle」、「MediaDEPO」を活用し、双方向授業や学生による授業評価等を行った。法文学部においても、学術交流協定を結んだ下関市立大学大学院との共同により遠隔授業2科目を開講するなど、積極的に情報機器等を活用した教育の充実に努めた。</p>
<p>【64】 ・情報教育を充実させる。</p>		<p>また、離島へき地医療人育成センターの設備を利用し、IT カルテを活用した遠隔医療相談システムやデータベース化された既存の教育セミナーをオンデマンドで閲覧できる MediaDEPO システムを構築した。これらのシステムについては、離島へき地・地域医療実習での使用を義務付け、積極的な活用を図った。</p>
<p>【65】 ・メディア設備を整備し、設備を積極的に利用して授業を行う。</p>	<p>【65】 ・引き続き、メディア設備を充実し、活用する。</p>	<p>さらに、医歯学総合研究科では、MediaDEPO を活用した教材 CD の配布を引き続き実施するとともに、学位審査を録画しオンデマンドで学習できる体制を構築した。</p>
<p>【66】 ・TA 制度を積極的に活用する。</p>		<p>・TA 制度の積極的な活用のため、「TA 採用基準」を改正し、ネイティブ話者の優先採用を明確化した。また、共通教育で、英語、仏語、中国語の授業で留学生を TA として採用したほか、各学部においても留学生の TA への活用を積極的に行った。</p>
<p><成績評価> シラバス等に評価基準を明確に示し、成績評価を厳正に行う。</p>		<p><成績評価> 成績基準の明確化、成績評価の厳格化（中期計画【67～68】）</p>
<p>【67】 ・学生の授業への取り組み、達成度等を考慮した多面的な評価基準を定め、周知する。</p>	<p>【67】 ・多様な評価方法の妥当性を検証する。</p>	<p>・共通教育では、「シラバス WG」により共通教育の全科目について点検を行い、学習達成度と評価基準等の内容に関する適切な指針を示し、各科目担当者に改善等の指導を行った。</p>
<p>【68】 ・シラバスに学習達成度目標を示し、成績評価</p>	<p>【68】 ・シラバス点検委員会等で継続的に点検</p>	<p>各部署等においても、教育学部で「履修カルテ」の導入により、個々の学生の履修履歴に対応した到達度の可視化を図った。また、医学部で「医歯学教育開発センター」を設置し、評価方法等の分析・見直し等を実施した。21年度は、評価、ポートフォリオ、フォローアップ</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
及び合否基準を示す。	を実施する。	ブセッションまでを実施・分析し、後期分評価から、修正した評価尺度を用いた。
学習達成度把握のための調査研究と教育への応用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・各学部及び研究科で、引き続き、成績評価・合否基準等に関するシラバスの点検を実施するとともに、電子シラバスの新システム導入に向け検討を重ね、22年度から共通教育、法文学部、教育学部、理学部で導入することを決定した。
【69】 ・学習達成度を把握するための調査を実施する。	【69】 ・学習達成度を把握するため、達成度点検シートにより調査を実施する。	<p>学習到達度把握のための調査研究と応用（中期計画【69～71】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育では、シラバスに関する学習達成度点検マニュアルを作成し、評価基準と成績のデータなどとの照合を行うなど継続的な調査を実施した。また、各学部においても、授業評価アンケート、e-learning、JABEEシステム、臨床能力評価方法等により学習達成度の把握を行った。
【70】 ・学生が学習達成度を確認できるシステムを開発する。	【70】 ・学生が学習・教育目標の達成度を定量的に評価し、学習に反映させるシステムを開発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育では、ポートフォリオ型の評価システム「マイページ（履修カルテ）」の導入に向け、検討を開始した（21年度は新シラバスシステムの運用を開始、22年度は履修システムを導入予定であり、それ以降の導入を予定）。また、教育学部では、教員としての資質能力の到達基準の明確化を行い、個々の学生の履修履歴に対応した到達度を視覚化できる「履修カルテ」を導入した。同システムの導入により、学生個人のリクエストに応じた、評価データ（履修プロフィール、ボランティア、社会体験、インターンシップ履歴）の提供が可能となった。
【71】 ・進級に際して学生の学習達成度を考慮する。	【71】 ・引き続き、教育課程に合わせ進級制を整備し、個別的な学習指導を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学習達成度を考慮した進級制度に向けた見直しを実施した。なお、司法政策研究科では21年度入学者から進級要件としてGPA1.7以上を課すなど、進級制度を整備するとともに、個別的な学修指導の充実を図った。
【72】 国家試験合格、国家資格取得等の目標を立て、勉学意欲の向上を図る。		<p>国家試験合格、国家資格取得及び学生表彰制度の充実による勉学意欲の向上（中期計画【72～73】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科では、医師国家試験合格に向け、国家試験出題基準等の変更情報の周知を図るとともに、6年次生に対し、指導教員を配置することにより、少人数教育を実施した。 また、工学部においては、新たな演習科目を新設し、（社）土木学会が認定している土木技術者資格2級の資格取得を目指した授業を実施した。
【73】 優秀な学生を表彰する制度を充実し、勉学意欲を高める。		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の勉学意欲の向上のため、全学で実施している表彰・顕彰制度の「稲盛賞」、「鹿児島工業倶楽部賞」のほかに、学部・研究科で、表彰・顕彰内規等により成績優秀者に対して独自の表彰（学部長賞、成績優秀賞など）を授与した。また、引き続き、スタートダッシュ学資金を大学院生も含め実施し、学習意欲の向上に努めた。
【74】 大学院学生の研究成果に対する評価については、独自の発想を重視する。	【74】 ・大学院生が学会等で発表する機会を増やす。	<p>大学院生の研究成果の評価（中期計画【74】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の学会での発表機会の増加に努め（全研究科）、発表に係る経済的支援、研究費の助成の実施（人社研、医歯研）、学位論文の国際誌への投稿の推奨（農学）、又は義務化（医歯研）により研究成果を発表し評価を受ける環境を整備した。

教育研究等の質の向上の状況
 2 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の実施体制などに対する基本方針 (1)鹿児島大学における教育目標、さらに各学部・研究科における教育目標を達成し、学生の育成に責任を持つ教育実施体制を実現する。 (2)教職員の配置、教育環境の整備、教育の質の改善のためのシステム等種々の見直しを行い、改善を具体的に挙る。 (3)教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク、教材等を整備充実し、活用する。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 <教育の実施体制> 目標達成のため、教職員を適切に配置する。		【教育の実施体制】 部局の教員配置の見直しを継続して行うとともに、研究科における指導体制の充実や学术交流スペースの確保の積極的な推進、情報教育の推進など教育の実施体制の改善充実に取り組んだ。また、附属図書館を中心に留学生を含む学生図書の実充やアメニティの実充など学習環境の実充に取り組んだ。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。
【75】 ・教員の配置状況・選考基準・教育負担の状況等を各部局毎に点検する。		<教育の実施体制> 目標達成のための教職員配置（中期計画【75～77】） ・教員選考について、司法政策研究科では、「鹿児島大学大学院司法政策研究科教員選考規則」及び同選考基準の改正を実施した。本改正では、教員採用にかかる審査基準を具体的に明記するとともに、人事委員会が教授会で審査結果を報告するための資料として、従来の「履歴書」「著書・論文」に加え、新たに審査結果報告書の作成・提出を明記し、教員採用人事に係る規則の整備を行った。
【76】 ・明確かつ透明性のある基準に基づき、全学的に教員定員配置を見直す。		・連合農学研究科では、4専攻11連合講座から3専攻9連合講座に改組したことに伴い、教員の再配置を行った。また、司法政策研究科では、学生の受講ニーズを考慮して、教員異動後の採用担当科目の見直しを行い、展開先端科目の配置教員を知的財産法分野から労働法分野に切り替えるなど、バランスの取れた教員配置を行った。
【77】 ・各部局において教員定員配置の見直しを行う。		TA制度の整備充実（中期計画【78～79】） ・TA制度の積極的な活用のため、「TA採用基準」の改正によりネイティブ話者の優先採用を明確化した。また、共通教育で、英語、仏語、中国語の授業で留学生をTAに採用するとともに、各学部においても、留学生のTAへの積極的な活用を図った。さらに、理工学研究科では、教育の質を高めるため、多くのTAを採用し、研究室仮配属の学部3年次生の個別指導を行う制度等を確立し、指導体制を強化した。
TA制度等の整備充実を図る。		大学院における教育研究指導体制の拡充強化（中期計画【80～81】） ・人文社会科学研究科博士後期課程では、必修科目「地域総合政策論」（担当2名）において、従来2コースの大学院生共通により開催していたが、複数教員による指導の実充を図るため、各コー
【78】 ・TA制度等、教育支援体制の実充を図り、教育の質を改善する。		
【79】 ・教育の質を高めるため、大学院学生による学部学生の指導体制を強化する。		
大学院における教育研究指導体制を拡充強化する。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【80】 ・大学院研究指導教員の割合を高める。	【80】 ・引き続き、複数教員による指導体制を整備する。	スを「地域総合政策論」と「文化総合政策論」の2科目に分け開催した。また、農学研究科では、指導体制の充実を図るため、助教でも授業が担当できるようにした。さらに、理工学研究科では、主・副指導教員体制としたほか、専攻によっては副テーマでも別の教員により2～3名の少人数教育を受けることができるようにした。歯学総合研究科博士課程では、指導教員グループ(主指導教員(教授)1名、副指導教員2名)による研究・教育指導体制を構築し、修士課程では指導教員1名(教授または准教授)、副指導教員1名体制で教育した。
【81】 ・博士課程の修学期間内での学位授与率を高める。		
教育体制を整備し、情報教育を推進する。		情報教育の推進(中期計画【82～85】) ・戦略的大学連携支援事業では、基幹となる4大学(鹿児島大学、鹿屋体育大学、鹿児島国際大学、志学館大学)に5人のICT活用要員を配置し、要員のいない大学等には定期的に要員を派遣し、情報基盤の整備、Moodleを活用した情報教育体制の充実強化を図った。 ・社会人を対象に開講する奄美サテライト教室では、マルチメディアを活用し、離島間(奄美～伊仙町)の双方向による遠隔授業を実施した。また、人文社会学研究科では、下関市立大学との遠隔授業を行った。さらに、歯学総合研究科では、インターネットを通じ自由にアクセスできるe-learningの使用ライセンスを与えたほか、MediaDEPOを活用した遠隔授業の教材としてCDを配付し、学位審査を収録して遠隔地の学生が学習できるように整備した。
【82】 ・情報教育担当教員や技術系職員を充実・養成し、情報教育体制の強化を図る。	【82】 ・「戦略的大学連携支援事業」において、ICT活用要員を配置し、情報教育体制を充実する。	
【83】 ・学術情報基盤センターの支援を得て情報教育の充実を図る。		
【84】 ・生涯学習教育研究センターと連携し、社会人対象の遠隔授業を推進する。	【84】 ・社会人を対象に、マルチメディアを活用した遠隔授業を推進する。	・「IT相談室」では、引き続き、ソフトウェアの操作方法、ウイルス対策、ネット接続等について学生・教職員からの問い合わせに対し、月平均30件対応した。また、IT相談に関する学術情報基盤センターへのこれまでの主な相談内容を取りまとめたFAQを作成し、学術情報基盤センターホームページ上に公開するとともに、戦略的大学連携支援事業ではMoodle相談日を設け、相談を実施した。
【85】 ・「IT相談室」を設ける。	【85】 ・「IT相談室」での相談内容について、FAQを作成するなど活動を充実させる。	
評価及び評価結果を活用し教育活動の質を改善する。		評価及び評価結果を活用した教育研究活動の質の改善(中期計画【86～92】) ・全学部等において、定期的に学生及び教員相互による授業評価を実施し、その結果についてFD委員会で取りまとめ、作成した授業改善計画書等を授業改善に活用した。特に、21年度より、従来のwebstudyに代え、オープンソースソフトウェアMoodleを導入し、学術情報基盤センターや教育センターの連携により、臨床心理学研究科独自の授業評価アンケートを実施した。当システムでは、パソコン以外でも携帯電話からのアクセスが可能であるという利便性を生かし、授業評価、授業改善がこれまで以上に円滑に実施できた。
【86】 ・学生と教員の相互理解を図るために学生・教員会議を創設する。	【86】 ・引き続き、学生と教員の意見交換を実施する。	
【87】 ・厳格な成績評価・授業評価システムを導入し、JABEE等の認定を目指す。		・21年度JST支援事業「理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業」のプログラムでは、小中学校理科教員経験者を授業アドバイザーとして雇用し、本養成プログラムの授業毎に、授業アドバイザーと受講生による授業評価を実施し、個々の授業内容の改善を図る体制を整えた。
【88】 ・評価結果を公表する。		・20～21年度にかけて実施した本学の教育、研究、管理運営に関する外部評価の報告書について、ホームページを通じ広く公表した。また、キャリア教育の重要性等に関する意見を、次期中期目標・

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【89】 ・シラバスの充実と電子化による公開を図る。		中期計画に反映した。 さらに、18年度に導入した教員に関する構成員評価においては、全ての部局で、部局長等による教員個人の自己点検評価に基づく活動内容の分析を実施するとともに、その内容について学長へ報告を行い、各部局における教育・研究活動の改善へ活用した。
【90】 ・公開授業の制度を整備し、教員相互による評価を行う。	【90】 ・引き続き、公開授業による教員相互の評価を実施し、授業改善に活用する。	
【91】 ・学生による授業評価を実施し、授業改善に活用する。	【91】 ・学生による授業評価を基に、教員による授業改善計画書の提出を求め、授業改善に努める。	
【92】 ・教員の教育評価システムを導入し、活用する。		
全国共同教育、学内共同教育等を積極的に進め、教育の質を高める。		全国共同教育、学内共同教育等の推進による教育の質の向上（中期計画【93～94】） ・21年度新任教員FD研修会において、4人の教員の授業を公開した。また、後期の公開授業においては、従来1週間であった公開期間を2週間に延長し、また、教養科目（受講者数30人以上）英語科目（受講者数20人以上）及び基礎教育科目に関し、学生の授業満足度が上位20%となる科目について、推奨科目として明示した。 また、農学部における前期・後期のFDウィークでは、学生の満足度の高かった授業を各ウィーク4つずつ提示し、前期25人、後期17人の教員がそれらの授業に参加し、参加後に積極的に授業改善について議論を行った。 さらに、医歯学総合研究科では、20年度の学生による授業評価の結果に基づき、優れた授業を選定し、公開授業を実施した。
【93】 ・大学間及び学部相互間の単位互換制度を拡充する。		
【94】 ・優れた教員による学内特別講義を開講する。	【94】 ・学部等の特に優れた教員の講義を、公開授業又はFD研修会等で全学的に開講する。	
附属病院、附属施設等における教育実施体制を整備する。		附属病院、附属動物病院の教育実施体制の整備（中期計画【95～97】） ・動物病院の改修に伴い高度医療機器（CT撮影装置ならびにMRI検査機器）を導入したことにより、国家試験への対応可能な臨床実習を行うことが可能となった。
【95】 ・附属病院、附属家畜病院での臨床教育を充実する。		・附属農場では、これまで農学部生物生産学科並びに生物環境学科の教員が、農場実習の一部を兼任教員として兼務していたが、新たに獣医学科の教員も兼任教員に加えるなど、兼任教員数を更に増やし実習組織を強化した。
【96】 ・附属施設の兼務教員及び外部講師による教員組織を作る。		また、附属農場教員は、共通教育で3教科、学部教育で1教科の授業を担当し、卒業論文並びに修士論文の指導を行うなど、引き続き積極的に教育に参画した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【97】 ・附属施設教員は共通教育や専門教育へ積極的に参画する。		<p>教室・演習室・実験室等の整備（中期計画【98～102】）</p> <p>・共通教育棟3号館建物改修に当たり、新たに、交流スペース（70㎡）2部屋及び学生ラウンジ（52㎡）1部屋を確保した。また、法文学部でも、1号館の改修にあわせ、2号館も含めた施設の見直しを行い、各フロアにリフレッシュルームを設置し、学生交流スペースを確保した。教育学部では、第1講義棟の1～3階ホール（ラウンジ）に円形テーブルと椅子を9セット設置し、学生のコミュニケーションの場として活用したほか、講義棟の1室を大学院生用の自学自習室に改修・整備し、有効活用を図った。</p> <p>農学部では、建物改修により、さまざまな授業形態に対応できる講義室・演習室を確保したほか、共通棟1階ロビーや中庭テラスにテーブルやベンチを置き、学生のコミュニケーションスペースとしても活用を図った。</p> <p>・教育センター、法文学部、理学部、工学部等では、建物改修に併せて情報機器の整備を行った。また、歯学部では、第1実習室にMediaDEPOによるオンデマンド的画像配信環境を整備し、実習の各ステップにおける各種手技の動画を、学生が自由に見ることができるようにした。さらに、農学部では、100人以上収容可能な講義室2室に音響装置を新設し、全講義室にプロジェクターを設置した。このほか、学生交流スペース並びに学際交流スペース2室にCSモニターを設置し、放送大学コンテンツの受信等に活用した。</p> <p>・教育学部では、英語科LL機器29台について、新しいシステムであるCALL語学学習システムに更新した。また、農学部では、「次世代を担う学生支援教育環境の構築」プロジェクトの一環で、e-learningによる語学自習システムを導入した。</p> <p>・教育学部では、1教室について、40人用固定式机・椅子を撤去し、教室を2つに仕切ることによって少人数教室に活用するための改修整備を行った。さらに、2教室については、40人用固定式机・椅子を可動式にすることで、授業等でのグループ教育が容易にできるように改善した。このほか、大型液晶TV、DVDレコーダーを設置し視聴覚機器の整備充実を図った。</p> <p>理学部や理工学研究科においても、ゼミ室・教員室の一部を見直し、少人数教育が可能な環境整備を行った。</p> <p>図書館の整備拡充（中期計画【103～112】）</p> <p>・附属図書館において、引き続き、シラバス対応図書網羅的な収集に努め、21年度は約1,200冊整備した。特に人文・社会学系の専門教育関連図書については、245冊を整備し利用に供した。また、留学生用図書については、国際事業課と連携し、留学生の意見を取り入れ、30冊を整備し利用に供した。</p> <p>・中央図書館ではグループ学習室の増設、桜ヶ丘分館ではグループ学習室を設置して、図書館における学習環境の充実を図った。また、中央図書館では開架書庫の狭隘化対策の一環として、地下1階・2階の作業用書庫を手動式集密書庫に改修して、その一部を開架書庫（約2万冊）とした。</p>
教室・演習室・実験室等を整備する。		
【98】 ・コミュニケーション能力を高める教育のための施設・設備の充実を図る。	【98】 ・引き続き、建物改修に当たっては、学生交流スペースを確保する。	
【99】 ・大学院学生の自主的活動用の研究室の整備・充実を図る。		
【100】 ・少人数教育が実施可能な教室の整備を図る。		
【101】 ・教室の視聴覚機器・情報機器の充実を図る。	【101】 ・引き続き、建物改修に合わせた情報機器等の整備を推進する。	
【102】 ・語学学習施設の整備充実を図る。	【102】 ・CALLシステムを更新し、整備を図る。	
図書館を整備拡充する。		
【103】 ・教育に必要な図書館資料の充実を図る。	【103】 ・人文・社会学系の専門教育図書を重点的に整備する。	
【104】 ・附属図書館の施設設備の充実を図る。		
【105】 ・留学生及び国際化対応サービスの充実を図る。	【105】 ・留学生の意見をさらに採り入れ、留学生用図書の充実を図る。	
【106】 ・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスを拡充する。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【107】 ・全国共同利用機関としての外国雑誌センター館の機能強化を図る。	【107】 ・引き続き、全国の外国雑誌センター館と調整して農学系稀少資料の収集・整備を行う。	・中央図書館では2階にアメニティルーム、2～4階に携帯電話ボックスを設置し、桜ヶ丘分館ではアメニティルームの拡充及び携帯電話ボックスを2ヶ所に設置して環境整備を図った。 ・全国共同利用機関として、全国の外国雑誌センター館と調整して農学系稀少資料の収集・整備を引き続き行い、21年度は455タイトルの外国雑誌を共同利用に供した。また、本学で生産された学術資料の機関リポジトリへの登録を推進しており、21年度は紀要論文を中心に200コンテンツを登録し利用に供した。
【108】 ・利用者サービスの向上と環境整備を図る。		
【109】 ・図書館資料（電子的資料を含む）の共同利用体制の確立を図る。	【109】 ・研究室返却図書目録データ作成を引き続き推進する。	・学術資料の共同利用を促進するため、返却図書及び雑誌、約48,000冊を活用できるよう整備した。また、知識検索サイト「Japan Knowledge」を導入し、定評のある事典・辞書、電子書籍の充実を図った。さらに、「島津家関連古典籍(玉里文庫)本文画像情報DBの構築事業」を実施し、玉里文庫のデータベース構築を図り学内に本文画像のインターネット公開を順次行った。
【110】 ・電子図書館的機能の整備充実を図る。	【110】 ・引き続き、本学で生産された学術資料の機関リポジトリへの登録を推進する。	・「情報活用基礎」授業で図書館情報活用ガイダンスを35回実施し、1,486名の参加があり、学生の図書館利用を促した。また、「かごしまカレッジ教育」を含む授業関連のガイダンスを23回実施し、341名の参加があった。さらに、留学生の図書館利用や学習支援の促進のため、情報リテラシーハンドブック英語版を作成した。留学生を主に対象として、中国人留学生に対して中国語による説明会を開催し、15名の参加があった。さらに、教育センターと中央図書館の連携事業により、図書館を活用した授業の開発について検討を行い、22年度から数科目の開設を計画している。
【111】 ・学術情報、文献検索法の教育を支援する。	【111】 ・留学生を含む学生に文献情報データベースのガイダンスを実施する。	・生涯学習支援を目的に地域住民へのサービスとして、中央図書館1階にギャラリー"アトリウム"を設置し、「池川直・桶田洋明二人展」・「松清秀仙書道展」など5回の作品展示会等を開催した。また、鹿児島県歴史資料センター黎明館との共同企画展「薩摩藩『玉里邸』とその文化」を黎明官において開催した。
【112】 ・附属学校図書室の整備充実と電子化の推進を図る。		・附属学校図書室の整備に関し、20年度に附属中学校図書室にコンピュータを使った「学校図書館管理システム」を導入・試行し、21年度から本稼働した。バーコードリーダーを使って、スムーズな貸出等の図書管理ができるようになり、また図書の検索もできるため、調べ学習に役立てることができるようになった。
【113】 コンピュータ及び情報ネットワークを整備し、活用する。	【113】 ・キャンパス情報ネットワークの機器更新により、高度化と維持管理の効率化を図る。	コンピュータ及び情報ネットワークの整備活用（中期計画【113】） ・学術情報基盤センターと部局等建物間の光ファイバケーブルとキャンパス情報ネットワークの機器を更新し、ネットワーク運用管理の効率化を図るとともに、個々の教育研究に対応できるネットワーク環境のサービス提供を可能とした。また、連合農学研究科では、ネットワークを使った18大学共通の授業開催及び留学生指導室にパソコンを設置し、研究科の全学生がパスワード不要で電子ジャーナルの検索ができるようにした。さらに、教育学部のパソコン室の機器30台や医学部の情報ネットワークに用いるパソコンを更新した。
教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。		
【114】 ・教育センターを中心に教育方法等の研究開発を進める。	【114】 ・教育センターを中心に、FD、授業評価、カリキュラム開発等の効果を検証する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【115】 ・e-Learning システム等の積極的開発と導入を図る。</p>	<p>【115】 ・引き続き、e-Learning システム等の活用を推進する。</p>	<p>教材、学習指導法等の研究開発を進め、授業改善を図る。(中期計画【114～115】)</p> <p>・シラバスワーキンググループにより共通教育の全科目について点検を行い、その結果を受けて高等教育研究開発部会が学習達成度と評価基準等の内容について、適切な指針を示して各科目担当者に改善等の指導を行った。</p> <p>・教育センターでは、戦略的大学連携支援事業の ICT 活用推進委員会の協力を得て、e-learning の環境整備の一環として共通教育全科目を Moodle に登録し、活用を図った。</p> <p>また、各学部等においても、農学部で「次世代を担う学生支援教育環境の構築」プロジェクトで e-learning による語学自習システムを導入、医学部で、桜ヶ丘キャンパス専用の学習支援システムを導入し、一部の授業で利用を開始、医歯学総合研究科では、桜ヶ丘キャンパス専用の e-learning システムを構築し、MediaDEPO との連動による社会人のための遠隔授業と授業支援体制を整備した。医歯学教育開発センターが e-learning システムの運営を行うこととし、講習会により大学院教育への効果的な利用促進を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	学生への学習支援に関する基本方針 教員と学生の緊密なコミュニケーションにより、学生の意欲・学習レベルの向上を目指す。 動機付け教育や補習教育を充実させる。 国際化に対応するための体制を強化する。 社会貢献が期待できる人材を輩出する環境づくりを行なう。 学生への生活支援に関する基本方針 学生の生活・健康相談、課外活動支援等に関する学生支援体制を整備し、学習に集中できる環境をつくる。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学生への支援に関する目標を達成するための措置 < 学生への学習支援 > 学生の学習相談・助言・支援に組織的に取り組む。		【学生への支援】 成績不振者等に対する個別指導の実施を継続する一方、ボランティア活動支援を推進した。また、不登校学生の支援を積極的に取り組むとともに、就職支援体制を充実させる取組を行った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。 < 学生への学習支援 > 学習相談・助言・支援への組織的取組（中期計画【116～121】）
【116】 ・ オフィスアワー等を利用し、確実な理解と学習意欲向上を図る。		・ 教育センターでは、修得単位が少ない者及び GPA 値が低い者に対し、所属学部には指導助言を依頼するとともに、成績不振に至った原因等を調査し、留年者減少に努めた。また、各学部等においても、成績不振者に対し、指導教員等が個別にサポートする体制を整えており、結果として 21 年度は、学部全体で留年者は、20 年度比 54 人減少し、留年率で 0.5 ポイント減の 5.8% となった。
【117】 ・ 留学生へのチューター制度を充実する。		・ 学生ボランティアスタッフ（グループ名「ボララ」13 名）と一体となり、ボランティア活動を行っている学生の発掘及び相談対応を行った。また、ボランティア活動のコーディネートを行うなどの支援を実施し、ボランティアサークル間の交流を図るなど、学生ボランティア活動の推進を図った。ボランティア希望学生の登録についても随時実施し、21 年度には 170 人の学生が登録を行った。
【118】 ・ 在学生の海外研修・海外調査を積極的に支援する。		さらに、ボランティア支援センターのアピールを図るため、大会館側窓に場所表示の明示、「ボランティア団体交流会」の開催のほか、FD 委員会との共催により「平成 21 年度学生・教職員ワークショップ」を実施し、学生ボランティアによる体験談の発表やグループワーク等を行った。
【119】 ・ 動機づけ教育や指導体制を充実し、留年者等の減少を図る。	【119】 ・ 引き続き、成績不振者の個別指導を充実し、留年者減少に努める。	・ 在学生の海外研修等の支援については、シリコンバレーセミナーに 10 名の学生を参加させるとともに、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）により、インドネシア科学院生物学研究センター（LIPI）、アングラス大学、マレーシアのサバ大学及びタイのカセサート大学へ 13 名の大学院生を派遣し、現地での実習を体験させた。さらに、水産学、医歯学総合、保健学、農学の研究科からフィリピン大学ピサヤス校へ 16 名の大学院生を派遣し、現地での実習・調査を行うとともに、現地教員による授業を受講させ、水産学研究科修士課程の学生には単位を認
【120】 ・ ボランティア活動や体験活動を積極的に支援する。	【120】 ・ ボランティア支援センターによる、学生のボランティア活動を積極的に支援する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【121】 ・学生のスキルを高める各種資格等取得のための支援を行う。</p>		<p>定した。 また、理学部では、「理数学生応援プロジェクト」により3年生6名に対し多様性生物野外実習（マレーシア キナバル国立公園）と現地大学訪問（マレーシア サバ大学）を主体とした海外研修を実施した。</p>
<p><学生への生活支援> 学生に対する生活相談・健康相談・就職支援体制を充実する。</p>		<p><学生への生活支援> 生活相談、健康相談、就職支援体制の充実（中期計画【122～126】） ・保健管理センターの学生支援室を拠点に、不登校者支援体制を強化するため、担当職員が学生の登校状況の確認などを行い、不登校学生への対応の改善を図った。 また、メンタル面の健康相談体制の強化のため、非常勤カウンセラー1名を増員し、カウンセリング体制の充実を図った。</p>
<p>【122】 ・編入学生など多様な入学者に対する支援体制を整備する。</p>		<p>さらに、新型インフルエンザをはじめとする感染症については、罹患又は濃厚接触した学生の情報を正確に把握し、関係部署に迅速に通知する必要があることから、保健管理センターのホームページ上で情報を一元的に管理する感染症申請Webシステムを開発・導入し、感染症に対する正確かつ適切な業務対応を可能にした。</p>
<p>【123】 ・教育の一環として課外活動を充実させ、施設の充実を図る。</p>	<p>【123】 ・整備計画を基に、引き続き施設設備等の充実を図る。</p>	
<p>【124】 ・職業教育の充実を図るとともに、学生に対する就職支援体制を全学的に充実する。</p>		<p>・課外活動の充実を計画的に実施するため、「課外活動施設設備等整備計画に関する申合せ」を作成し、21年度は、学生会館1号館2階～4階に冷暖房を設置し、利用環境の改善を図った。 また、グラウンドの改修、グラウンド周辺の整地・フェンス補修、第一体育館玄関の危険箇所を補修するとともに、体育器具庫補修を行った。農学部でも課外活動プログラムにも容易に対応できるように、高隈演習林研究棟の建物改修を行い、附属施設の施設整備を行った。</p>
<p>【125】 ・定期健康診断の充実と健康相談体制の強化により、学生に対する質の高い健康管理を図る。</p>	<p>【125】 ・不登校学生支援、とくに発達障害に起因する不登校者支援体制を、保健管理センターを中心にさらに充実させる。</p>	<p>・就職支援センターでは、ブース形式の学内合同企業セミナー（82社参加）を12月に、個別企業セミナー（104社参加）を2月上旬から2週間かけて集中開催し、12月のセミナーでは1日で936人の学生が参加した（20年度は805人）。また、就職環境の悪化を受け、中小企業庁補助事業による合同企業説明会・就職相談会を3月に開催し、平成22年3月卒業予定の未内定学生に対しては、求人を紹介するなどの支援を実施した。</p>
<p>【126】 ・未就職卒業生への就職支援体制を整備する。</p>		<p>・就職支援センターでは、20年度の未就職卒業生86人に対し、求職登録を勧める文書を郵送し、希望者24人には求人情報をメール等で定期的に提供している。既卒者の就職相談件数も、3月末時点で46件に上っており、20年度の約1.6倍に増加した。また、教育学部では、県内の教育委員会や教育事務所を訪問し、希望学生の期限付き採用を依頼した。連合農学研究科では、ホームページの学生専用ページより学生に就職情報の提供及び相談に対応した。</p>
<p>経済的支援に関する具体的な方策を検討する。</p>		
<p>【127】 ・経済的支援が必要な優れた学生に対する育英制度を整備する。</p>	<p>【127】 ・経済的支援のための財源の確保に努める。</p>	<p>経済的支援の具体的方策（中期計画【127～128】） ・スタートダッシュ学資金について、余裕金の運用により安定した財源を確保し、21年度から大学院入学生に対する支給枠を拡大するとともに、第2期中期目標期間に向け、新たな大学独自の奨学金制度を検討するため、教育改革室に学生支援制度検討プロジェクトチームを設置した。</p>
<p>【128】 ・優れた留学生に対する育英制度等の支援体制を整備する。</p>		

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>研究水準及び研究の成果等に関する基本方針</p> <p>知の創造を通して、社会や自然との調和・共生を図りつつ、持続的に発展可能な世界を目指し、人類の平和と福祉に貢献する。</p> <p>地域の問題を共有し、それらの共同解決をはかることにより、地域社会の抱える現実的諸問題に深く学び、教育研究の活性化とその新しい展開に果敢に努めるとともに、その成果をもって地域社会の産業・文化・教育・医療への貢献を目指す。</p> <p>地域に根ざした研究の成果を普遍化し、世界に向けて発信する。</p> <p>(1)大学として重点的に取り組む研究領域を設ける。</p> <p>地域の特徴を活かした人間、環境、エネルギー、健康、食、宇宙分野での研究を推進する。</p> <p>地域性を鑑み、地域貢献型の研究を進める。</p> <p>先端的学際領域の研究を進める。</p> <p>(2)積極的な成果の公開と社会への還元を図る。</p>
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><研究水準及び研究の成果等> 学内の研究に目指すべき方向性を持たせて支援する。</p>		<p>【研究の水準及び成果等】 人類の平和と社会への貢献、地域社会の問題解決への貢献のため、「島嶼」「環境」「食と健康」を重点研究領域として推進するとともに、研究成果を積極的に地域社会へ公開し、社会への還元に取り組んだ。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p><研究水準及び研究の成果等> 学内の研究に目指すべき方向性を持たせた支援（中期計画【129～133】） ・大学憲章に基づき、本学が掲げる3つの重要課題「島嶼」「環境」「食と健康」等の研究について、博士後期課程を有する研究科が計画した6つのプロジェクトに対し、学長裁量経費により1,800万円を支援するとともに、各部局でも、基礎的・萌芽的研究を推進するため、若手研究者に研究費を支援し発表会や報告会を行った。</p>
<p>【129】 ・基礎的・萌芽的研究を重視し、研究者の個性、独創性を活かした自由な研究を支援する。</p>	<p>【129】 ・基礎的・萌芽的研究の進捗状況を検証し、研究者の支援を継続する。</p>	<p>・日本学術振興会（JSPS）のアジア研究教育拠点事業における「東南アジア沿岸域の水産資源に対するネガティブインパクト対策に関する研究拠点形成」について、フィリピン大学ピサヤス校と連携して実施した。また、JSPSのアジア・アフリカ学術基盤形成事業における「東アジアにおけるシトリン欠損症の診断と治療」では、引き続き、中国、ベトナム、韓国の機関と共同で実施した。</p>
<p>【130】 ・鹿児島から東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国に至る地域の問題に積極的に取り組む。</p>	<p>【130】 ・ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）等による東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の地域問題解決に関する共同研究を推進する。</p>	<p>さらに、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）における「熱帯域における生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム」では、タイ、インドネシア、マレーシアの協定機関と共同教育研究を実施した。同プログラムにおいては、インドネシア、マレーシア及びタイの協力機関へ大学院生13名を派遣し、現地での実地研修を行うとともに、インドネシア（インドネシア科学院生物学研究センター：LIPI）で開催されたワークショップ及び本学で開催した国際ワークショップにおいて、英語による研究成果の発表を実施した。</p>
<p>【131】 ・地域の諸問題解決をめざした研究を積極的に推進する。</p>	<p>【131】 ・引き続き、地域が直面している諸課題に対して、各部局だけでなく、部局横断的な取り組みを行う。</p>	<p>・地域の諸課題解決に対して、学部横断プロジェクト「鹿児島環境学」では、世界自然遺産と将来登録を目指す奄美群島の将来構想を検証する住民参加型の公開セミナーを開催し、地域住民との知的交流を行った。また、大学憲章に基づくプロジェクト事業「地域と大学のローカルシンフォニー</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【132】 ・地域の歴史的、社会的、地理的条件に根ざした特色ある研究領域において、全学横断的、学際的な研究を行う。</p>		<p>～地域社会の発展と活性化のための大学地域貢献～」では、指宿、与論町、大崎町との種々のワークショップを開催し課題解決に向け調査研究を行い発表した。</p> <p>・多島圏研究センター兼務教員等が島嶼に関連する学部横断的な研究として、水産学部練習船南星丸を利用して「離島の自立的発展-口永良部島及び馬毛島周辺海域-」を行い、地域における課題の抽出を行った。また、法文学部、水産学部、理学部の兼務教員との共同により、ミクロネシア、クック諸島、フィジー等、国外島嶼地域において分野横断的な学際研究を行った。</p>
<p>【133】 ・創造性を伸ばす教育方法等の研究・開発を推進する。</p>	<p>【133】 ・ITP(若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム)をさらに充実させ、その成果を発表する機会を通し創造性を伸ばす教育方法等の研究開発を推進する。</p>	
<p>国際競争力があり、戦略研究的な要素を持つ研究を推進する。</p>		<p>国際競争力がある戦略研究的な要素を持つ研究の推進(中期計画【134～135】) ・北米教育研究センターにより、スタンフォード大学やサンタクララ等の関連研究機関の研究者多数が参加する「国際科学技術フォーラム」が開催され、同フォーラムにおいて、本学理工学研究科で研究・開発している超小型人工衛星について発表を行った。超小型衛星は様々な研究に活用可能なことから、発表を機に活発な議論が展開され、共同研究に向けた取組が行われた。また、サンフランシスコで開催されたJUNBA(サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク)のテクノフェアにおいては、「感染症関連技術部門」で医歯学総合研究科の教授が、「再生医療部門」でフロンティアサイエンス研究推進センター(FSRC)の教授が口頭発表を行い、米国に向け本学の研究成果の情報発信を行った。</p>
<p>【134】 ・国際的に卓越した先導的研究を支援する。</p>	<p>【134】 ・国際的先導的研究の研究成果について、国内外に向けて発信する。</p>	
<p>【135】 ・大学改革を推進し、学部・研究科等の枠を超えた研究を推進する。</p>	<p>【135】 ・社会における即戦力を持った人材養成を視野に、理工学研究科の再編を行い、学際的な環境整備を行う。</p>	<p>・理工学研究科については、21年度改組を行い、理・工の学際融合組織に再編し、社会で即戦力となる人材育成を行うための環境を整備した。</p>
<p>地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究に重点的に取り組む。</p>		<p>地球環境の持続的発展と人類の福祉の調和を図る研究の推進(中期計画【136～143】) ・大学憲章に基づく地域連携プログラム「地域と大学のローカルシンフォニー」において、部局横断型の組織体制により、指宿市及び与論町をフィールドとする調査やテーマを絞った講演会を実施し、地域の課題の解決を目指した研究を積極的に推進した。</p>
<p>【136】 ・地域社会に存在する社会的諸課題を多様な学問分野の力を結集して解決する研究を推進する。</p>	<p>【136】 ・環境や食の安心・安全等に関連する諸問題を解決するための研究を推進する。</p>	<p>・大学憲章に基づくプロジェクト事業の一環として20年度立ち上げた「鹿兒島環境学」では、全学横断で本学における環境研究のバックボーンを整理・体系化し、循環型社会や自然共生型社会に向けた具体的モデルの提示を目指した研究を推進した。21年度は、その成果第一弾として「鹿兒島環境学」を刊行し、成果を広く公表した。</p>
<p>【137】 ・人間の健康を保全する大地・食・医療・環境に関する研究を推進する。</p>	<p>【137】 ・引き続き、健康・環境・食の安心・安全等に関するプロジェクト研究成果についての情報発信を行う。</p>	<p>・鹿兒島市との包括連携協定による「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する共同研究を機に、大学・行政・地域企業が連携して鹿兒島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿兒島プロジェクト」を立ち上げ、社会的諸課題解決に向けた研究を推進した。</p>
<p>【138】 ・自然との共生など、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。</p>	<p>【138】 ・引き続き、地域資源の有効活用を図る研究を推進する。</p>	<p>・南西諸島に関する研究プロジェクトを継続して実施するとともに、熱帯果樹や衛生害虫など、地域のニーズに即した研究を実施した。また、21年度大学憲章等に基づくプロジェクト事業「島嶼</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【139】 ・高齢社会を先取りした社会の活性化、人間の福祉に結びつく研究を推進する。	【139】 ・高齢化社会に対応した諸研究を継続し、その成果を情報発信する。	プロジェクト - 豊かな島嶼の発展のために - において、南西島嶼調査・研究を実施した。さらに、南九州地区等に特有な成人T細胞白血病に関し、その原因となるヒトレトロウイルス (HTLV - 1) に関する研究プロジェクトを強力に推進した。
【140】 ・地域資源循環型社会の構築に関する研究を推進する。	【140】 ・引き続き、食関連産業の廃棄物の有効活用を推進するため、地域企業等との共同研究を推進する。	・多島嶼研究センターにおいて、南太平洋を中心とする地域 (特にミクロネシア) を対象に、温暖化やグローバル化に関する研究を実施し、また、南西諸島や南太平洋地域を中心に、熱帯果樹、有用木等の地域資源の利用や実態に関する研究、調査を実施した。さらに、徳之島の特産物であるサトウキビジュースなど、ヘルシーフードの開発等の研究を推進した。このほか、同センターのプロジェクト部会において、水産学部附属練習船「南星丸」を利用した「離島の自律的発展-口永良部島及び馬毛島周辺海域-」を企画し、兼務教員とともに地域が抱える問題点の抽出・対応に努めた。
【141】 ・離島及び過疎地域の豊かな発展のための学際的な研究を推進する。	【141】 ・南九州特有の自然環境、へき地や島嶼圏の活性化、高齢化社会への対応、南九州地域特有の疾患、食産業等の研究を継続する。	・理工学研究科改組に伴い、「物理・宇宙専攻」を発足させるとともに、医歯学総合研究科との連携により部局を超えた教育研究体制を構築し、「宇宙科学・宇宙生命科学の教育・研究拠点」として研究を推進した。 また、医歯学総合研究科では、宇宙環境医学分野において、宇宙放射線と微小重力のほ乳類細胞への影響を調べる実験を、宇宙ステーション日本実験棟船内実験室「きぼう」で実施することを決定した。
【142】 ・「不安への挑戦」をテーマとし、人間の安全を脅かす様々な問題を解決する研究を推進する。		さらに、宇宙県鹿児島として、地域における宇宙関連産業活性化と人材育成を促進する研究を推進し、地域の企業、自治体との連携により超小型衛星の開発を行い、22年度にH-Aロケットの相乗り衛星として打ち上げることを決定した。21年度文部科学省「超小型衛星研究開発事業」においても、九州大学を代表校として佐賀大学、九州工業大学と連携して提案した「地球観測などに用いる汎用超小型人工衛星システムの開発」が採択されるなど、強力に国際的宇宙関連研究の推進を図った。
【143】 ・宇宙・情報・通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を推進する。	【143】 ・国際的宇宙関連プロジェクト、通信・エネルギー・ナノテクノロジーに関する研究を継続して推進する。	
研究成果を公開し、社会へ還元する。		成果の公開と社会への還元 (中期計画【144】)
【144】 ・研究成果や外部資金獲得数などを広く学内外に公開する。	【144】 ・大学ホームページやシンポジウム等において、引き続き公開し、大学の成果としてアピールする。	・産学官連携推進機構を中心として、研究シーズの再構築に向けた取組を開始するとともに、企業や専門外の社会人でも理解できるホームページ及びシーズ集を作成し、広く情報提供を行った。